



ポルトガル語版

広報いわた 5月号 (日本語訳)

総住民数 170,430人
 ブラジル人 3,941人
 2017年3月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

6月は児童手当支給・現況届提出の月

支給日 : 6月9日(金)
支給該当月 : 児童手当2月～5月分
支給方法 : 指定口座へ振り込み(支給日の午後4時以降に入金をご確認ください)
 現況届は、受給者の平成28年分の所得、扶養人数、本年6月1日現在の養育状況及び年金区分を確認し、6月以降の受給が可能かを判断する重要なものです。受給者には、5月末に通知しますので、6月末日までに子育て支援課(iプラザ3階)または各支所市民生活課市民福祉グループへ必ず提出してください。

問い合わせ先 子育て支援課 TEL:0538-37-4896 / FAX:0538-37-4631

母子家庭等医療費助成の更新申請のお知らせ

現在の受給者証の有効期限は、6月30日(金)です。受給者の方には通知しますので、子育て支援課(iプラザ3階)または各支所市民福祉グループで手続きをしてください。

また、現在未受給の方で、世帯全員の平成28年分の所得等により、7月1日(土)から該当となる場合があります。市で平成28年分の所得額を確認できるようになる6月中旬以降にご相談ください。

問い合わせ先 子育て支援課 TEL:0538-37-4896 / FAX:0538-37-4631

静岡県子ども・家庭110番

静岡県設置の電話相談窓口です。お子さんや子育てに関する悩みを一緒に考えます。秘密は固く守り、匿名での相談も受け付けます。

相談時間 : 平日は午前9時～午後8時、土日は午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
西部地区電話番号 : 053-458-4152(よいこに)

問い合わせ先 子育て支援課 TEL:0538-37-4896 / FAX:0538-37-4631

市営住宅の入居者を募集

内容 :

募集团地	部屋タイプ	戸数	応募可能な世帯人数
北野団地	3DK	3	2人以上
北野団地	3LDK	3	3人以上
二番町団地	3DK	3	2人以上
再開発住宅	3LDK	2	3人以上
竜洋豊岡団地	2LDK	1	2人以上

受付期間 : 平成29年5月29日(月)～6月2日(金)
申込 : 直接、建築住宅課(西庁舎2階)へ
 応募資格や提出書類など、詳しくは問い合わせ先に連絡してください。

問い合わせ先 建築住宅課 TEL:0538-37-4851 / FAX:0538-33-2050

市税等納期限	市県民税(1期)	6月30日(金)
--------	----------	----------



ごみのポイ捨てはしないようにしましょう。ゴミは持ち帰りましょう。



平成 29 年度から適用される主な住民税（個人市県民税）の改正について

●給与所得控除の見直し

給与所得控除の上限が適用される給与収入 1,500 万円（控除額 245 万円）を平成 28 年分は 1,200 万円（控除額 230 万円）に、平成 29 年分以後は 1,000 万円（控除額 220 万円）に引き下げるものとされました。

給与所得控除上限額の変更			
	現行（平成 25 年分～ 平成 27 年分）	平成 28 年分	平成 29 年分以後
上限額が適用される給与収入	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

※平成 28 年分は平成 29 年度住民税に、平成 29 年分以後は平成 30 年度以後の住民税に適用されます

●日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等義務

日本国外に居住する親族（国外居住親族）に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や個人市県民税の申告等において、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除（16 歳未満の扶養親族含む）の適用を受ける者は、「親族関係書類及び送金関係書類を添付又は、提示をしなければならない」とこととされました。

1. 親族関係書類

親族関係書類とは、次の（1）又は（2）のいずれかの書類で、国外居住親族が納税者の親族であることを証するものをいいます。

（1）納税者の国外居住親族が日本人である場合

- ・戸籍の附表の写し その他、国又は地方公共団体が発行した書類及び国外居住親族の旅券の写し

（2）納税者の国外居住親族が日本人ではない場合

- ・外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類（国外居住親族の氏名、生年月日及び住所（居所）の記載があるものに限り。）

2. 送金関係書類

送金関係書類とは、その年における（1）又は（2）の書類で、その国外居住親族の生活費又は教育費に充てるための支払を必要の都度行ったことを明らかにするものをいいます。

（1）金融機関の書類又はその写しで、金融機関が行う為替取引により、納税者からその国外居住親族に支払をしたことを明らかにする書類（送金依頼書など）

（2）いわゆるクレジットカード発行会社の書類又はその写しで、クレジットカード発行会社が交付したカードを提示してその国外居住親族が商品等を購入したこと、及びその商品購入代金に相当する額を納税者から受領したことを明らかにする書類（クレジットカード利用明細書など）

※日本語以外の言語で作成されている場合は、日本語翻訳文を添付

●金融所得課税の一体化について

これまで公社債等については、利子・譲渡・償還によって課税の仕組みが異なりましたが、税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる税率等の課税方式の均衡化を進める観点から、株式等の課税方式と同一化することとされました。

また、特定公社債等の利子及び譲渡損益並びに上場株式等の金融商品間の損益通算範囲を拡大し、3年間の繰越控除ができることとされました。

問い合わせ先

市税課

TEL : 0538-37-4826

/

FAX : 0538-33-7715

◆◆◆ 交通安全 カーブの手前でスピードを落としましょう! ◆◆◆

子どもの成長に関する調査へのご協力をお願い

市と文部科学省の国立教育政策研究所は、昨年に引き続き、子どもの成長に関する調査を共同で実施します。調査結果は、全国の子育て支援政策・学校教育制度の改善に利用されます。対象となる保護者の皆さまのご協力をお願いします。

対象：市内に居住する平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれのお子さんを
持つ保護者（平成28年4月2日以降の転入者は除きます）

方法：ウェブ上のアンケート調査（5月中旬頃にID入りの個別通知を郵送します）

内容：子育てや世帯の状況について

その他：回答内容から個人が特定されることはありません



問い合わせ先	子育て支援課	TEL：0538-37-4896	/	FAX：0538-37-4631
	国立教育政策研究所	Eメール： kokken-chousa@nier.go.jp		TEL：03-6733-6752

6月4日(日)は環境美化統一行動の日

市では毎年6月の第1日曜日を「環境美化の日」としています。この日に行う統一行動は、ポイ捨てごみ等の回収を市民、事業所、団体の皆さんと市が協働で行い、ポイ捨て・不法投棄をしない人づくり、投棄しにくい環境づくりを推進し、市内をより美しく住みやすいまちにしていこうと行うものです。一人でも多くの皆さんのご参加をお願いします。

とき・ところ・内容：6月4日(日) ※開始時間、集合場所、活動内容は各地区によって異なります。

詳しくは、お住まいの自治会回覧物などでご確認ください。

服装など：けが防止のため、長袖、長ズボン、軍手を着用してください。数枚のごみ袋とごみばさみがあると便利です。

回収方法：集積場での分別が効率的に行えるように、①可燃ごみ(プラスチックごみ類などを含む)、②埋立ごみ(不燃ごみなど)、③資源化するごみ(金物、缶、スプレー缶、ペットボトル)の3種類に分けて回収してください。

その他：事業所や団体での活動も推進しています。市でごみの回収などの支援ができる場合もありますので、参加して頂ける場合は、事前に環境課までご連絡ください。

問い合わせ先	環境課	TEL：0538-37-2702	/	FAX：0538-37-5565
--------	-----	------------------	---	------------------

大雨に備えて安心 土のうステーションを設置しています

近年、ゲリラ豪雨といわれる短時間で局地的に降る大雨や、台風などによる浸水被害が発生しています。被害をできるだけ少なくするためには、行政の対応とともに、地域のみなさんにも自ら行動していただくことが重要になります。そこで市では大雨に備え、自分で土のうを作り、持ち帰っていただける場所「土のうステーション」を西庁舎北側と各支所に設置しています。



西庁舎北側に設置された土のうステーション▲

申請受付場所・設置場所

磐田市役所 道路河川課	0538-37-4808
福田支所地域振興グループ	0538-58-2370
竜洋支所地域振興グループ	0538-66-9100
豊田支所地域振興グループ	0538-36-3150
豊岡支所地域振興グループ	0539-63-0020

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

土のうステーションの使い方

- ▶ 土のうを作る際は、左記の申請受付場所で申請が必要です
- ▶ 一回の申請につき、一世帯当たり土のう20袋を上限とします
- ▶ 利用費はかかりません
- ▶ 設置場所を案内します。各自で土のうを作り、持ち帰ってください
- ▶ 作った土のうの管理や保管は、各自で行ってください
- ▶ 安全のため、荒天時や夜間の土のう作りは禁止します

問い合わせ先	道路河川課	TEL：0538-37-4808	/	FAX：0538-32-3948
--------	-------	------------------	---	------------------

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51） Tel: 0538-32-5267

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

**6月の休日救急歯科診療**

◆診療時間/9:00~12:00

4(日)	すずき歯科医院	袋井市高尾1780	42-8400
11(日)	西尾歯科医院	磐田市中泉1-6-12	32-2614
18(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保512-3	38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。

**地域連携小児休日診療**

担当医師：片桐 智也

◆とき：6月25日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3） Tel: 0538-38-5000

結核・肺がん、大腸がん検診（福田地区）

対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方（年度末）

受診費用：結核・肺がん検診（胸部レントゲン撮影）無料、喀痰検査希望者 700円 但し、受診日の年齢が75歳以上の方は500円、大腸がん検診（検便） 500円

その他：今後の予定 豊岡地区7月 豊田地区9月 磐田地区10月

※旧豊浜幼稚園跡

日時	会場	時間	日時	会場	時間
6月12日 (月)	石田公民館	9:00-10:30	6月20日 (火)	六社神社	9:00-12:00
	福田支所	11:00-12:00		大島公民館	13:00-15:30
			13:30-15:00	6月22日 (木)	豊浜交流センター※
6月13日 (火)	健康福祉会館(リフレU)	9:00-10:30	6月23日 (金)	福田支所	15:30-18:00
	新田児童遊園	11:00-12:00		大原公民館	14:00-15:00
	昭和公民館	13:30-14:30		屋内スポーツセンター 東側駐車場	15:30-16:30
	本田公民館	15:00-16:00			
6月14日 (水)	東小島公民館	9:00-9:30	6月26日 (月)	雁代公民館	14:00-15:00
	福田南交流センター	10:00-11:30	7月6日 (木)	11番組公民館	15:30-17:00
	豊浜中野公民館	13:00-15:00		蛭池公民館	14:00-14:30
				一番組公民館	15:00-16:00

問い合わせ先

健康増進課

TEL: 0538-37-2011 /

FAX: 0538-35-4586

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からののお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください ☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel: 0538-37-4811 / FAX: 0538-32-2353



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ [TEL: 0538-37-4811]

広報広聴・シティプロモーション課 [TEL: 0538-37-4827]

〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧いただけます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）
広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp